

第十号の二様式 (平26内府令49・全改、令元内府令2・一部改正)

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

年 月 日

【計算期間】

第 期中(自 年 月 日 至 年 月 日)

【ファンド名】

【発行者名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【代理人の氏名又は名称】

【代理人の住所又は所在地】

【事務連絡者氏名】

【連絡場所】

【電話番号】

【縦覧に供する場所】

名称

(所在地)

1 【ファンドの運用状況】(2)

(1) 【投資状況】

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】(3)

② 【分配の推移】(4)

③ 【収益率の推移】(5)

2 【販売及び買戻しの実績】(6)

3 【ファンドの経理状況】(7)

(1) 【資産及び負債の状況】

(2) 【投資有価証券明細表等】

① 【投資株式明細表】

② 【株式以外の投資有価証券明細表】

③ 【投資不動産明細表】

④ 【その他投資資産明細表】

⑤ 【借入金明細表】

4 【管理会社の概況】

(1) 【資本金の額】(8)

(2)【事業の内容及び営業の状況】

(3)【その他】(9)

5【管理会社の経理の概況】(10)

(1)【資産及び負債の状況】

(2)【損益の状況】

(記載上の注意)

(1) 一般的事項

a 半期報告書の記載に当たっては、投資者が容易に理解できるよう、分かりやすく記載すること。

また、制度の特質の一部を誇張し、又は運用実績の一部を抽出するなどして投資者に誤解を生じさせるおそれのある表示をしてはならない。

b 記載事項については、投資者が容易に理解できるよう、図表等による表示をすることができる。この場合、記載すべき事項が図表等により明瞭に示されるよう表示することとし、図表等による表示により投資者に誤解を生じさせることとならないよう注意しなければならない。

c 記載事項のうち金額に関する事項について、本邦通貨以外の通貨建ての金額により表示する場合には、主要な事項について本邦通貨に換算した金額を併記すること。

d 本邦通貨以外の通貨建て金額を本邦通貨に換算する場合には、換算に当たって採用した換算の基準を注記すること。

e 会社名、人名等の記載に当たっては、原語名を付記すること。

f 「1 ファンドの運用状況」及び「3 ファンドの経理状況」の項については、法第4条第1項本文、第2項本文又は第3項本文の規定の適用を受けたファンドについて記載すること。

g 提出者の発行している特定預託証券又は特定有価証券信託受益証券に関し、第十号様式の「記載上の注意」(1) f に準じて記載すること。

h この「記載上の注意」は、一般的標準を示したものであり、これにより難しいやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。

i 以下の規定により記載が必要とされている事項に加えて、半期報告書の各記載項目に関連した事項を追加して記載することができる。

j 半期報告書の記載に当たっては、以下に掲げるものを除き、第四号の二様式の「記載上の注意」に準ずるものとする。

k 提出者が、法第24条の5第13項の規定により、半期報告書に記載すべき事項の一部（以下kにおいて「原記載事項」という。）を記載した半期代替書

面を半期報告書と併せて提出した場合には、半期報告書における原記載事項を記載すべき項目の欄に、当該半期代替書面に記載された原記載事項の表示箇所を明瞭に記載すること。

(2) ファンドの運用状況

当該計算期間（第23条に定める期間をいう。以下(2)において同じ。）の前計算期間に係る有価証券報告書と併せて募集事項等記載書面を提出した場合には、「1 ファンドの運用状況」の「(1) 投資状況」の項目において、第四号の二様式の「記載上の注意」②に準じた記載に加えて、同様式の「第二部 ファンド情報」の「第1 ファンドの状況」の「5 運用状況」の「(2) 投資資産」に準じて記載すること。また、「1 ファンドの運用状況」の「(2) 運用実績」の次に「(3) 投資リスク」の項目を設けて、半期報告書提出日の直近日前5年以内における各月末について、第四号の二様式の「記載上の注意」⑤cに規定する分配金再投資基準価額及び年間リターン率を、同様式「記載上の注意」⑤c及びdに準じて記載すること。

(3) 純資産の推移

半期報告書提出日の直近日及び同日前1年以内における各月末について、第四号の二様式の「記載上の注意」⑦に準じて記載すること。

(4) 分配の推移

半期報告書提出日の直近日前1年間について、第四号の二様式の「記載上の注意」⑧に準じて記載すること。

(5) 収益率の推移

半期報告書提出日の直近日前1年間について、第四号の二様式の「記載上の注意」⑨に準じて記載すること。

(6) 販売及び買戻しの実績

半期報告書提出日の直近日前1年間について、第四号の二様式の「記載上の注意」⑩に準じて記載すること。

(7) ファンドの経理状況

半期報告書提出日の直近日現在における当該ファンドの経理の概況について、第四号の二様式の「記載上の注意」⑪に準じて記載すること。

(8) 資本金の額

半期報告書提出日の直近日現在の資本金の額、管理会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数を記載すること。

(9) その他

半期報告書提出前6月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響

を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実が生じた場合には、その内容を記載すること。ただし、臨時報告書に記載したものについては記載を要しない。

(10) 管理会社の経理の概況

管理会社の最近事業年度に係る経理の概況について、第四号の二様式の「記載上の注意」(6)に準じて記載すること。